

乳医療証

の交付申請を忘れずに

0歳児の児童を養育している方は、所得に関係なく乳(乳幼児医療費助成)制度が受けられますので、忘れずに申請してください。

なお1〜3歳児についても今年10月1日から、加入年金の種別や税法上の扶養人数に関係なく所得制限が一律1千万円未満までに拡大されました。該当する方でまだ乳医療証をお持ちでない方は、至急子育て支援室(市役所4階)へ内線2676で手続きをしてください。なお、4歳児からは従来どおり所得制限(別表)があります。

◆乳幼児医療費助成制度 0歳(就学前)の児童について、保険診療の自己負担分を助成



所得制限限度額表

扶養親族などの人数	国民年金加入及び年金未加入の方	厚生年金及び共済年金などの加入者
0人	3,010,000円	4,600,000円
1人	3,390,000円	4,980,000円
2人	3,770,000円	5,360,000円
3人	4,150,000円	5,740,000円

※以後、扶養親族1人増すごとに38万円を加算して算出
※共働き世帯は、夫婦合算ではなく所得の高い方でみます。

◆助成期間
・出生日(または転入日の翌月末日までに申請した場合)・出生日(または転入日から)
・出生日(または転入日の翌々月以降に申請した場合)

申請した月の初日から(申請が遅れると、さかのぼって助成を受けることができませんのでご注意ください)。
◆申請に必要なもの 印鑑 健康保険証
↓子育て支援室へ内線2676

◆児童手当・児童育成手当を振り込みます
6〜9月分の児童手当・児童育成手当 児童育成障害手当を10月7日(金)に指定口座へ振り込みます(金融機関によっては2〜5日程度遅れる場合があります)。

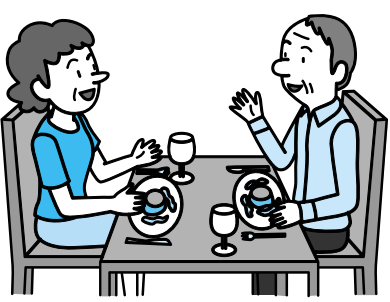
◆児童手当 小学校3学年終了前までの児童を養育している方に、月額で第1・2子各5千円、第3子以降1万円が支給されます。
◆児童育成手当 ①18歳に到達後、最初の3月31日までの

ます。10月は秋の味覚を楽しみます。
▽10月9日(日)午前10時30分〜午後3時 同苑(新川1-16-21)で
◆当日、直接会場へ。
↓同苑☎44-1626

▽10月26日(水)午前11時30分〜午後1時30分 井の頭公園近くのレストランで。参加費3千500円程度。
▽10月3日(月)午前9時からこもれび事務局☎42-4469へ申し込む。先着10人。



こもれび ほっと・サイクル「秋のお食事会」
NPO法人こもれびでは、市との協働で、おおよそ65歳以上の高齢者のみなさんと毎月さまざまな活動を行っています。



児童を養育しているひとり親家庭の母または父、②重度の障がいをもつ母または父、③両親のいない児童を養育している方に、児童1人につき月額1万3千500円が支給されます。
◆児童育成障害手当 障がい(身体障害者手帳1〜2級程度、愛の手帳1〜3度程度、脳性マヒまたは進行性筋萎縮症)をもつ20歳未満の児童を養育している方に、月額1万5千500円が支給されます。
※いずれも所得制限があります。
※該当する方でまだ手当を受けていない方は、ご相談ください。
↓子育て支援室へ内線2676

市立ちどり幼稚園園後の施設整備に関する基本方針が決まりました。
平成17年3月から平成19年3月にかけて段階的に市立幼稚園3園を廃園することについては、すでに市議会の議決を得ています。
市では8月に平成18年3月に廃園となるちどり幼稚園の活用について、基本方針を定めました。

すでに廃園された大沢台幼稚園については、待機児が最も多い0〜3歳児を対象とした小規模保育園としての整備を進めています。ちどり幼稚園については「幼稚園機能を残してほしい」という要望をとりいれて、廃園後、幼児教育機能を生かした新しい保育園とします。
↓子育て支援室へ内線2676

「ご利用ください」障がい者のためのしおり
障がいをお持ちの方を対象にした制度やサービスなどについてまとめた冊子「障がい者のためのしおり」を地域福祉課(市役所1階④番窓口)で配布しています。
希望する方はお気軽に申し出てください。

障がい者のETC車載器購入助成 11月30日まで
障がいをもつ方で、有料道路割引制度の適用を受けている方がETC車載器を購入する際に助成が受けられます。この制度は今年11月30日をもって終了となりますので、お早めにお申し込みください。
◆対象者 有料道路障害者割引制度の適用を受け、次のいずれかに該当する方
①障がい者本人が運転する場合
②身体障害者手帳の交付を受けている方
③介護者が運転する場合
④1種の身体障害者手帳をお持ちの方、または愛の手帳1、2度の方
◆助成額 1万円(助成は1人1回限り、かつETC車載器1台につき1回限り)。
◆申請手続き
①ETC車載器を購入し、車載器セットアップ証明書を受け取ってください。
②障がい者本人(重度の障がいをもつ未成年の方)については保護者、名義のETCカードをご用意ください。
③11月30日(水)までに、身体障害者手帳または愛の手帳、車検証、車載器セットアップ証明書、ETCカード、印鑑を持参し、地域福祉課障がい者福祉係(市役所1階④番窓口)で手続きしてください。
なお、有料道路障害者割引制度を申請していない方は、併せて手続きをお願いします。くわしくは三鷹市ホームページの地域福祉課のページをご覧ください。

聴覚障がい者ETC講習会
対象は市内在住・在勤・在学の聴覚障がい者の方。パソコンの基礎からインターネットまでやさしく指導します。手話通訳付き。
▽11月2日・9日・16日・30日の水曜日午後6時30分〜9時 三鷹産業プラザ3階ITルームで。
▽10月14日(金)・26日(水)に地域福祉課へ内線2619☎47-9577へ申し込む。定員10人(申込多数の場合は抽選)。

ぜん息予防講演会「ぜん息とアトピー皮膚炎の基礎知識」子どものアレルギーの最新治療
東京都・独立行政法人環境再生保全機構主催 対象はぜん息などアレルギー疾患の子どもをもつ家族や学校など関係機関の職員、関心のある方。
▽11月8日(火)午後1時30分〜4時 星陵会館(千代田区永田町2-16-2)で。講師は東京慈恵会医科大学付属病院小児科医師の勝沼俊雄さん。
◆申込方法など、くわしくは東京都福祉保健局健康安全室環境保健課指導係☎03-5320-4494へ。

ホームヘルパー2級以上の方
◆勤務場所 ①老人保健施設はなかいどう(牟礼6-12-30)、②市内高齢者宅など
◆給与など 同事業団規定による。
くわしくは同事業団☎44-5211(土・日曜日、祝日を除く午前9時〜午後5時)へ。

市立南浦東保育園臨時職員
◆職種 保育助手(障がい児保育)
◆応募資格 保育士有資格者、保育園での保育経験のある方ならなお可。
◆勤務日・時間 11月から月・金曜日午前9時30分〜午後6時30分(土曜日のみ午前10時〜午後6時30分)
◆時給 1千200円(午前9時30分〜午後5時)・1千275円(午後5時〜6時30分)
◆同園へ連絡のうえ履歴書を持参。面接後に決定します。
↓市立南浦東保育園(下連雀6-12-1) ☎40-779

東京都多摩障害者スポーツセンターの「水泳教室」
東京都多摩障害者スポーツセンター(国立市富士見台2-1-1)で。対象者の障がいの制限はありません。
◆水泳講習会 育成コース、強化コースに分かれての練習。
▽10月8日(土)午後5時〜8時30分。
◆初心者水泳ウォンポイントレッスン 水慣れから、初歩の水泳まで。
▽10月14日 28日の金曜日午後1時〜2時
◆水中運動教室 水中で音楽にあわせて楽しく体を動かします。
▽10月14日 28日の金曜日午後2時〜3時
↓いずれも、直接会場へ。
↓同センター☎042-573-3811・☎042-574-8579

心身障がい者福祉手当などの各種手当や医療費助成制度は前年度の所得が基準となり、受給資格の有無が決定します。受給資格がない方でも、今年度の所得が基準額を超えなかった場合は翌年度から受給資格が発生します。
所得に変更があった場合は必ず受給資格を確認し、忘れずに申請手続きを行ってください。
申請は制度により手続きの時期が異なりますので、窓口にお問い合わせください。手当および医療費の助成は申請した月から開始されます。
また、施設に入所したために受給資格が無くなった場合は、退所すると受給資格が再び発生しますので、その際は申請の手続きを行ってください。
くわしくは地域福祉課へ内線2619へ。

心身障がい者福祉手当など
所得に変更があった場合は
受給資格の確認を

募集

社会福祉事業団職員
◆職種 ①看護職(正職員若干名)、②ホームヘルパー(登録職員若干名)
◆応募資格 ①平成17年4月1日現在50歳未満の方で、正・准看護師免許保有者 ②